

## 令和５年度 第１回 旭区教育会議 会議録

1 開催日時 令和５年11月30日（木） 19時から20時15分まで

2 開催場所 旭区役所３階 第２・３会議室

3 出席者

（委員）

鎌田議長、長谷川副議長、齋藤委員、笹寄委員、宮城委員、吉本委員

（学校）

藤本高殿南小学校長先生、中村今市中学校教頭先生

（教育委員会事務局）

荒井指導主事、直本指導主事

（旭区役所）

東中旭区担当教育次長、小林旭区担当教育部長、宮崎旭区教育担当課長、

大前総務課長、松原地域課長、長谷村窓口サービス課長、戸田保健子育て課長、

荻野生活支援課長、仙田地域課長代理兼防災安全課長代理 他

4 議事

1 開会

2 議長の選出について

3 議題

区の教育等関係事業について

・令和５年度 of 取組実績 ほか

4 閉会

5 議事内容

○田窪教育政策課担当係長

ただいまより令和５年度第１回旭区教育会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育政策課担当係長の田窪でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、旭区担当教育次長よりご挨拶申し上げます。

○東中旭区担当教育次長

では、改めまして、お忙しいところ、また寒い中ご参会を賜りまして大変ありがとうございます。

鎌田副議長様、また、地域ご代表の皆様方、それぞれのお立場でお越しをいただいておりますことに大変感謝を申し上げます。

また、小学校さん、中学校さん、それぞれ幹事校長先生、また、今日は代理で教頭先生がいらっしゃっております。ありがとうございます。

また、教育委員会事務局さんのほうからも、いつも旭区がお世話になっておりましてありがとうございます。

本日は、言わば区政会議的な中での教育というところの切り口で、私どもの施策の説明なり、また皆様方からのご意見を賜ったりといった場を持たせていただいている次第でございます。ですので、今司会のほうからもご紹介申し上げましたように、今日は私、区長兼務で旭区担当教育次長ということになってございます。教育行政という側面におきましては、そうした兼務の役割を頂戴しているという次第でございます。

ただ、本当に旭区役所としまして、各施策の教育という切り口での関わりでのやはり各分野の管理職、皆一同、出席をさせていただきまして、やはり子どもというところを軸にして様々な大人が大いにつながり得る、一番強くつながり得るところであろうかと存じますし、その教育、子育てに関わって、いろんな側面も施策として最近広がりを見ているところでもございます。その教育、子育てという切り口から、ぜひ様々な今日、私どもの施策のご説明をさせていただいた後、ご意見を賜りますと大変うれしく存じます。

お忙しいところ本当にありがとうございます。どうぞこれからひととき、よろしくお願いいたします。

以上です。

○田窪教育政策課担当係長

まず、当会議は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料１から３となっております。

本日ご出席いただいている委員等の皆様及び区役所側の出席者につきましては、名簿並びに配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、澤田委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。なお、旭区PTA協議会会長に就いておられます澤田委員におかれましては、前任の笹田委員に代わり、このたび新たにご就任いただいておりますことをご報告いたします。

また、今市中の赤坂校長先生におかれましては、急遽公務が入られたとのことでご欠席されております。中村教頭先生にご出席いただいておりますので、こちらもご報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただく前に、議長を務めておられました笹田委員が退任されましたので、旭区教育会議開催要綱第６条第１項に基づきまして、委員の皆様方の互選により、新たに議長の選出をお願いしたいと存じます。

議長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

宮城委員、お願いします。

○宮城委員

中宮在住の大宮西小学校区はぐくみネット委員の宮城と申します。

私は、副議長の鎌田委員を推薦いたします。前回の会議でも、議長が不在の場合、代わりとなるのにふさわしい方として副議長を選出しておりますし、また、鎌田委員のこれまでのPTAや子ども会での実績や経歴をお伺いしても、この会議の議長として適任かと思っておりますので、鎌田副議長をお願いしてはいかがでしょうか。

○田窪教育政策課担当係長

ありがとうございます。

ただいま宮城委員より鎌田副議長をお願いしてはどうですかというご意見ございましたけれども、いかがでしょうか。

鎌田副議長にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、鎌田副議長に議長をお願いしたいと思います。

なお、これに伴い副議長が不在となりますので、先ほどの議長の選出と同じく副議長の選出をお願いしたいと存じます。

副議長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

鎌田議長、お願いします。

○鎌田議長

こんばんは。鎌田です。

私は、長谷川委員を推薦したいと思います。長谷川さんに関しましては、各団体の長も歴任されておりますし、信頼も厚いです。そして、冷静に物事を判断される方だと思っておりますので、ぜひ長谷川委員のほうを推薦したいと思いますので、お願いいたします。

○田窪教育政策課担当係長

ありがとうございます。

ただいま鎌田議長より長谷川委員にお願いしてはどうですかというご意見ございましたけれども、いかがでしょうか。

長谷川委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、長谷川委員に副議長をお願いしたいと思います。

では、お二人とも議長、副議長席に移動をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

それでは、鎌田議長、長谷川副議長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○鎌田議長

改めまして、鎌田です。こんばんは。

議長という大役をいただいて、とても責任を感じておりますけれども、ここにいらっしゃる皆様方のお力をお借りしてこの大役を務めてまいりたいと思います。

私は、子どもは卒業しているんですけれども、PTA及び子ども会、そして仕事に関しても子どもと接することが多くて、いろいろ勉強させてもらうことも多々あるんですけれども、私が子育てをしていたときと違って、子どもや親もちょっと考え方が違うかなと思うことも多々あります。でも、子どもを取り巻く環境もすごい変わりつつあるんですけれども、それでも子どもに対する親の気持ちというのは昔も今も変わらないと思っていますので、ここにいらっしゃる皆さんがそのお立場で子どもたちが旭区に生まれてよかったなと思えるような、そういう区にしたいと思いますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いします。

そして、最後に一つ、まだ始まっていないんですけれども、規則だから、会議をやらなければいけないからやったという会議ではなくて、本当に意義のある会議になるようにお

願いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○田窪教育政策課担当係長

ありがとうございます。

長谷川副議長、お願いいたします。

○長谷川副議長

皆さん、こんばんは。副議長に選出されました長谷川でございます。

私はもう20年前、PTAの会長もしまして、その後、何かずっと区役所のほうの関係には携わっておりますので、今は、ここにあるようにスポーツ推進委員から、いろんな役をさせていただいております。この前まで区政会議のほうの副議長もさせていただいておりました。

この教育会議ですけれども、実りある会議にしていきたいと思います。私は鎌田議長を補佐しまして、本当にこの教育会議がほんまに地域の子どものためになるような会議になるように頑張ってみますので、皆さん、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

○田窪教育政策課担当係長

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は鎌田議長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田議長

それでは、早々ですけれども、次第に従って進めていきたいと思います。

議題の区の教育等関係事業については、事務局より説明のほうよろしくお願いいたします。

○宮崎旭区教育担当課長

皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。旭区役所企画課長兼区教育担当課長の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料の1というA3判の横判の資料をご覧ください。

こちらは、今年度、令和5年度の区におけます教育関連事業の一覧となっております。

左のほうに①から⑩まで番号付けしております。各事業の概要等につきましては、本年2月に開催をさせていただきました前回の教育会議において個々説明を行っておりますので、本日のところは、この資料の中ほどの右側に記載をしております実施状況と今後の予

定を中心に、各事業の担当課長よりご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、私より①から⑥の事業についてご説明いたします。

学力アップ並びに体力アップの支援の取組といたしまして、①、②は小学校で、④、⑤、⑥については中学校で、それぞれ既に実施いただいておりますが、または、3学期での実施計画を立てていただいているところでございます。

また、③につきましては、新たな授業カリキュラムの対応支援といたしまして、大阪工業大学の協力の下、小・中学校で実施をしております。子どもたちにも、先生方にも、授業実施後、アンケートを取らせていただいておりますが、いずれも高評価をいただいているところでございます。

来年度におきましても、今年度の取組を基本としつつ継続していきたいというふうに考えております。なお、①番と③番の事業につきましては、よりイメージを持っていただくと思っております。後ほどこちらのモニターで映像も使って補足説明をさせていただきますと思います。

私からは以上でございます。

○戸田保健子育て課長

続きまして、保健子育て課長の戸田と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは、⑦子育て体験教室についてご説明申し上げます。

子育て体験教室は、多感な年頃の中学生を対象に、子育てについて学んでいただく機会を提供させていただき事業となっております。

この事業につきましては、学校からのオファーによって実施させていただいており、内容につきましても中学校と打合せを行い、希望に応じて実施しております。例えば、今年1か所の中学校で実施いたしました内容につきましては、性教育を中心としたものであり、もう1か所実施検討している中学校につきましては、A I 人形を活用した子育ての一部を実体験するという内容となっております。

令和6年度につきましては、子育てに限らず、保健子育て課の持っている例えば栄養であったり、子育てであったり、保健であったり、もう少し選択肢を広げて、中学校と共に考えながら、中学生に対して実体験できるような、そういう体験教室にしていきたいと思います。このように思っております。

以上でございます。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

皆さん、こんばんは。防災安全課課長代理の仙田でございます。

私のほうからは、⑧番、旭区防災教育事業についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

この事業につきましては、中学校、地域、そして地域防災リーダーの皆様と大阪公立大学とで連携をいたしまして、防災意識の向上や担い手育成を目的として実施をしております。10月末現在で、中学校4校中1校で実施をいたしております。残り3校についても今年度中に実施を予定しております。また、ここには記載しておりませんが、小学生につきましても土曜授業等で防災関係プログラムを実施しております。

この取組は、予定どおり進捗をしておりますして、来年度も引き続き、今年度の内容を基本として計画を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○荻野生活支援課長

皆様、こんばんは。生活支援課長、荻野でございます。

私のほうからは、⑨あさひ育み学び舎事業につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

あさひ育み学び舎事業でございますが、学習環境や生活環境が十分でない中・高生を対象に、例えば不登校であったりとか、居場所のない生徒様方を対象に、安心できる環境、居場所におきまして知識や生活力を身につけ、自らの選択によって進路を決めていく、将来を思い描いていくための相談、学習支援、自立支援を行いまして、将来的に社会的な自立を促していくということを目的として実施しております。

実施状況につきましては、こちらのほうの資料1のとおりでございます。今後、ハローワークとの連携事業、校外学習なども予定しておるところでございます。

来年度も本取組を継続し、支援が必要な中・高生を本事業につなげるため、地域関係機関との連携を強化するとともに、居場所の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○戸田保健子育て課長

続きまして、⑩こども食堂ネットワーク事業につきまして、私、保健子育て課長の戸田がご説明を申し上げます。

こども食堂ネットワーク事業なんですけれども、現在、旭区にはこども食堂が19か所ございます。今後につきましても、区役所で把握しているだけでも2か所立ち上げを予定されているところでございます。

当ネットワーク事業につきましては、各こども食堂の実施状況、あるいは食材提供の情報など、こうした情報などの共有と、学習支援を行っているこども食堂につきましては、ボランティアや教材に係る費用について支援を行うなど、いわゆるこども食堂の後方支援として実施しているところでございます。

今年度につきましては、旭区役所とファミリーマートがフードドライブにつきまして連携協定を結びました。フードドライブというのは、ご家庭で食べ切れない食品について、ファミリーマートに設置されたボックス、これにお持ちいただきまして、食支援を必要とする方にお渡ししている、こういうシステムでございます。ちなみに、お持ちいただく食品につきましては、未開封で常温保存が可能なものという、そのほか幾つかの条件がございます。旭区内の9か所のファミリーマートにボックスが設置され、協力事業者として3か所のこども食堂が参画している状況でございます。

来年度につきましても、今年度と同じ方向性で進めてまいりたい、このように思っております。

私からは以上です。

○松原地域課長

皆様、こんにちは。地域課、松原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは、⑪番、⑫番、⑬番、小学校区教育協議会―はぐくみネット―、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業についてご説明申し上げます。

現在、各学校におきまして、学校、地域の皆様のご協力の下、進捗をしております。地域に開かれた学校づくり、子どもを育む、共に学ぶなどの取組ということで、継続して実施しているところでございます。

来年度につきましても、引き続き実施を考えております。

以上でございます。

○宮崎旭区教育担当課長

続きまして、資料の一番下のほうになります⑭、⑮、⑯についてでございます。

こちらは、こども青少年局の所管事業になりますが、区として、区の状況を反映させる



べく意見を述べていけるというような枠組みの事業になっております。

まず、⑭の児童いきいき放課後事業でございますが、こちらは、区内10の全小学校で実施されております。

⑮番のスクールカウンセラーにつきましては、全校に専任の人員をとということで毎年計画的に増員がこの間、図られているところでございまして、今年度、令和5年度につきましては、小学校に4名ですので、2校に1名、あるいは3校に1名という配置がされております。中学校につきましては各校1名、これは4校とも1名ずつ配置をされているという状況でございます。

来年度につきましては、小学校の担当の方を1名増員するというふうに局のほうから聞いておりまして、これが実現すれば、2校に1という配置になる予定でございます。

○戸田保健子育て課長

続きまして、⑯のこどもサポートネット事業についてご説明申し上げます。

こどもサポートネット事業というのは、簡単に申し上げますと、学校で気になる児童・生徒につきましては、区役所の推進員と学校で起きたことについて関わりを持つソーシャルワーカー、いわゆるスクールソーシャルワーカーが学校と共に、その児童・生徒の抱える福祉課題につきまして整理して支援をしていくというものでございます。

実施状況につきましては、全14校で81名の気になる児童・生徒が存在されております。何らかの形で79名についてアプローチできております。また、区役所といたしましても、これらの世帯の課題や現状を月に1回程度確認し、いつでもつながることができるような準備を行っている状況でございます。

以上でございます。

○宮崎旭区教育担当課長

資料の説明は以上になりますが、先に申しましたように、①と③につきまして、ちょっとこちらのモニターで映像を使いながらイメージを持っていただこうと思っております。資料を別で2と3というのを、それぞれ事業の細かい説明をつけておりますが、こちらのほうはまた後ほどにでも見ていただければというふうに考えております。

それでは、モニターのほうをご覧ください。

まずは、小学校で実施をしております運動能力等向上サポート事業です。

いろんな運動メニューがありまして、走り方とか、跳び箱とか、そういったものの具体的な指導を専門家の方にやっていただいております。これは跳び箱になります。

跳び箱を見ていただいたら、横に置いてありますけども、これはしっかり手をつくということが大事だということで、そこに着眼をして、横に置いてしっかり手をつく練習をしているということになります。これは、走らずに、踏み切り板のところだけで練習をしている様子でございます。

続いて、走り方になります。

まずは、鉄棒を使って空中で足の動かす理想形をしっかりイメージすることから始めて、しっかり足を上げるということを着眼に取り組まれております。このように障害物を置いて、それをしっかり足を上げて引っかからないようにということです。それと、あとはスタートの練習をおこなっている様子です。こちらの学校でも、こういう小さいハードルを置いて、しっかり足を上げるというような指導をされております。

続いて、ダンスです。

こちらは、最近ヒップホップダンスとか、子どもたちに大人気でございますが、楽しく、体を大きく使ってやろうということを着眼にして、皆さん、生き生きとやっているという感じでございます。非常にこれは子どもたちも、楽しんでやれていて、先生方からもとても参考になるというふうに学校からの評判も聞いているところでございます。

続いて、縄跳びです。

縄跳び、なかなか跳べない子が最近が多いということで、これは初め、縄を使わずに、跳ぶタイミングと縄を回すタイミングを手拍子でそのタイミングを計っているというようなどころから始めるということで、その練習の様子になります。跳べない子も、最後にはほぼ全員跳べるようになっていくというふうに聞いております。

そのほかにも、ボール投げとか、水泳とかというのを実施しております。各校のホームページでもご紹介いただいている部分もございますので、もしよろしければ、そちらもご覧いただければと思います。

続いて、新しいカリキュラムへの支援ということで、プログラミング体験学習事業というのをやっております。

これは、子どもたちに興味を持っていただくということはもとよりなんですけども、先生方も新しい教科になりますので、先生方の教え方の参考にもしていただきたいなということも目標に実施をしているところです。

まず、小学校からです。

こちらは、オゾボットという小型のロボット、これは黒い線の上をずっと進んでいくと

いうロボットになるんですけども、これを使って動くのをプログラムしようというものです。こちらには、赤と緑と青と黒の色を使って、色の組合せで、速く走れとか、曲がれとか、止まれとか、回れとかというような、そういう命令コードがあって、これを子どもたちがそれぞれ組み入れていって、そのロボットの動きをつくっていくという授業になっております。先生方も一緒にやっていただいている、非常に楽しい雰囲気で行われている授業です。最後には、この迷路を早くゴールするようにやってみようということで、早く抜けるのは誰だというようなことで、楽しみながらこちらも実体験をやっていただいているところでございます。

これも小学校なんですけど、もう一つの教材のスタディーノのというようなものでして、こちらはプログラミングの構成を子どもたちが持っているタブレットで組み立てて、それをこの小型のロボットに組み立てたプログラムを転送して、電気をつけたりとか、そういうふうなことをやっていくというものになっています。

これは大学の先生なんですけども、仕組みの説明をまずしていただいたり、実際につなげてみようとか、電気がついたねとか言って、パソコンを使ってプログラムをつくって、それを転送して、あっ、光ったというようなことで本格的にやっている部分もございます。

こちらは、中学校になりますが、基本的には先ほどのやつとよく似ているんですけども、もうちょっとメカが複雑になってまいりまして、センサーとか、ライトやとか、モーターとか、そういうふうなパーツを組み合わせてロボットを作っていくというような授業になります。

これも、ロボットの仕組みをまず先生に説明していただいて、これなんかは、25個のLEDライトがあって、それをパソコンでこういうときはこういうふうに光りなさいというような仕組みをつくって転送すると、文字を映し出したり、それによって、ああ、ネオンライトってこうやってできんねんというようなことを子どもたちが実感していただいているようなことになります。最終的には、こういうふうにロボットをモーターへつなげて、ロボットで何か楽しく遊んでいるというような、遊びながら学んでいるというような、それで興味を持ってもらおうというようなものになっております。

最後に、たくさんの大学の先生方にご協力いただいております。学生さんにも参加いただいて、区長も一部学校で、科学技術とICTについての講義をしております。

以上になります。これまで文字ばかりの説明になっておりますけども、よりイメージを持っていただけたらなと思ひまして、こういうものも今後、組合せてご説明していけたら

なというふうに考えております。

説明は以上でございます。鎌田議長、よろしくお願いします。

○鎌田議長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、ご意見、ご質問があればお受けいたしますので、必ずお名前を名のられてからご発言のほうをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

何かご質問等ありますでしょうか。ありませんか。

じゃ、私からちょっと何点かお聞きしてもよろしいでしょうか。

ちょっと一挙に質問させてもらって何なんですけれども、①番の運動能力等向上サポート事業、今もありましたけれども、現場の先生方は、実際にはこれをどのように思われているのかなというのが1点と、その次の②番目の学力アップアシスト事業の10小学校のうち5校でしか実施されていませんけれども、残りの5校はなぜ実施できないのかというのが2点目で、3点目が、すみません、続けて申し訳ないですけれども、⑬番の学校体育施設開放事業のことなんですけれども、これって各学校によって違うと思いますけれども、施設開放を利用するのにすごい狭き門だと思うんですけど、何か聞いたところによりますと、実際に利用されている方はその地域の方が利用されていない、ただ申込みされたのが地域の方であって、実際に利用されているのは他地域の方が大半だというご意見を過去に聞いたことがあるんですけれども、この辺の実態も皆把握されているのかなという疑問、すみません、この3点についてお伺いしたいと思います。

○宮崎旭区教育担当課長

企画課長の宮崎です。

まず、ご質問いただきました①について、運動能力等向上サポート事業ですけれども、学校のほうからは、より専門的にポイントを絞って、しかも個々の部分というか、一つの動作を幾つかの部分に分けて集中的に教えていただけるということで、好評をいただいております。先生方も、あっ、こういうふうに教えたら、子どもたちってこういうふうな動作をするんだな、こういうリアクションをするんだなというようなことも参考になっているというふうなご意見を頂戴しているところでございます。

それから、②番の学力アップアシスト事業でございますが、10小学校のうち5校でということになっています。これはこの3年間、コロナの影響がございまして、いろんな接触がいろいろ控えられた時期がございましたことから、かつては全ての学校でやっていた

だいてたんですけども、少し止まってしまったというのが実態としてございまして、今年度から徐々に徐々に再開をいただいておりますけども、一方で、講師になっていただく地域の方の人材をなかなか見つけにくいというような状況であったり、あるいは、大阪市教育局委員会の全体の取組として、学力アップに向けて教育委員会の直で実施されている学力アップのための事業があるんですが、それがうちのこのアシスト事業とよく似た形態の事業でして、そちらのほうは、講師の先生を教育委員会が見つけてきて、この先生が行きますのでというようなことで実施がされますので、なかなか学校としては、同じような事業があるということと、使い勝手というか、その辺がうまくいっていない部分もあるのかなというふうな実情があるところでございます。

この辺りにつきましては、来年度以降、今ちょっと方向性までは確認できていないんですけども、当該の学校の校長先生とも少し意見交換はさせていただいております、なかなか実施に至らないのであるならば、無理にというのではなくて、学力アップにつながるようなほかのお金の使い方であるとか、そういったところもちょっと柔軟に我々も来年度に向けて考えていかなあかなということ、今、鋭意検討させていただいている次第でございます。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。

○松原地域課長

失礼します。学校体育施設開放事業についてでございます。

学校体育施設開放事業については、学校の教育活動に支障の無い範囲内で体育施設を地域の方々に開放して、コミュニティづくりのために実施しておりますので、基本的には地域の方の利用を前提としております。

こちらにも時々電話がかかってきて、学校を使いたいんだけどもというようなお話があります。その場合に申し上げているのは、まず名簿をこちらに出してほしいと、少なくとも地域の方が半数以上、メンバーとしていないと利用はいただけませんと、その上で運営を委託しております各校の運営委員会でお話をしてもらって、そこで構わないということになれば利用の抽せんに入るといような手続を取っております。そのような趣旨ですので、単に無料でスポーツ施設が借りられるといようなことは決してございません。

ただ、入り口のところはそうなんですけども、実際運営をしている間に変わっていく可能性はございますので、そこまでは把握ができていないので、もしそういう疑念があれば、

こちらにも教えていただきたいですし、運営委員会の中でもお話しいただくようなことになるかと思います。

以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。

ほかに何かありませんでしょうか。皆さん、せっかくですから忌憚のないご意見を。

齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員

質問というよりも、私自身の悩みもあるんですけども、あさひ育み学び舎事業なんです。9年ほどたっておりますので、成功例としましては、きちんと大学へ行ってくれて、その大学へ行った子が今はサポーターになって教えてくれているのもとてもよかったなと思っているんです。女の子も、看護師さんになる子が多くて、看護学校へ行ったり、もう就職していて、もう恐らく自立していつてくれるだろうという子が増えてきていますので、とてもよかったと思うんですね。

ただ、ちょっと今の現状といいますと、とても発達障がい生徒が増えていまして、それはどこともらしいんですが、その発達障がい子どもというのいろんな種類があつてそれぞれですので、どのように対応していいのか、もうこちらも時々困って心が折れるときもあるので、先生方は大変だろうなど。私らは週2回でも大変なときがあるのに、もう毎日毎日、先生は見ておられるので大変だなと思っているんです。

ただ、しつけとしまして、言っているのか悪いのか、生きづらいところがあるから来ていて自由奔放にしているから、その子の思うままにしてあげたらいいのかなと思うんですけれども、やっぱりやっちゃいけないこと、ルールを守らなきゃいけないことというのを、その枠組みをこちらがどのように言っていっていいのかなと思っているんです。

おとなしい発達障がいの子は、親御さんが関わりを持たせてやってくれておっしゃっているんで、話をしているうちに中学1年の子がもう今は2年になったら笑ってくれるようになったり、その関わりはすごく、普通の友達よりは大人がゆったりと相手をしているのでよかったなと思うんですけれども、やっぱりいろんなもうわがままというか、いろんな、傷つきやすいけど、人は傷つけても平気みたいなどころがあるので、サポーターさんも悩んでいるところもあるので、そういうところはどうやって対処したらいいのか、ちょっと学校の先生にお聞きしたいなと思ひまして、お願いします。

○荻野生活支援課長

生活支援課、荻野です。ご意見ありがとうございます。

齋藤先生には、いつも本当にお世話になっていましてありがとうございます。

本当におっしゃられるとおり、ここ最近、やはり特性をちょっとお持ちの方で、やっぱり学校でなかなかうまくいかないんですというような方が多くなってきているという現実がございます。ご苦労いただいているということも存じ上げております。

その特性のところで、どこまでお受けできるかというところは、一旦お受けしながら、もしかしたら違う場所のほうがその生徒さんにとってはよりよい場所もあるかもしれませんし、そのところは生徒さん、保護者様等とお話をしながら、子どもにとって何がよいのかというところで進めていく形になるのかなとは思っているんです。

ただ、やはり皆さん、障がいについてのご理解とか、支援の在り方というところはとてもたくさん勉強もしていただいて本当にご苦労いただいているんですけれども、またこういうことが悩みですというところとかをもうちょっとこちらの事務局のほうもきっちりお伺いしまして、どのように体制を取っていくのか、どのような関わりをしていくのがよろしいのかというところを一緒に考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○戸田保健子育て課長

保健子育ての戸田と申します。先生、いつもありがとうございます。

実は、育み学び舎事業、生きることとそれから学ぶこと、こういった二面についていろいろ門戸を広げて、必要な方に必要な支援をとというふうに思っております。そこに携わっていただいているボランティアの先生の方とかも対応について苦慮されているということであれば、実はうちの旭区役所では、旭こども病院と社協とこの三者協定というのを結ばせていただいています。また、個別の案件のことであつたとしても、あるいは全体のボランティアの方々のような、障がい、ハンディキャップ、これについて理解をしていけばいいのかということ、要望あれば、またそこは相談させていただいて、そういうちょっと機会を設けることができれば協力させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします

○鎌田議長

齋藤委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

せっかくですので、一言ずつはしゃべっていただきたいと思いますので、宮城委員、ど

うぞ。

○宮城委員

中宮のはぐくみネットコーディネーター、宮城です。

質問ではないんですけれども、思ったこととして、どの取組もすごくいい取組だと思いますし、これからも継続されるということなのでいいんですけれども、その中でも特に感じたのが⑦番の子育て体験教室、こちらすごくいい取組だなと思ひまして、授業で聞くとかだけでなく、文字で見るとかだけでなく、実際に小さな子どもさんとか、A Iの人形を使ってとおっしゃっていましたが、そういう保育体験とか実習とか、そういうのって今、核家族化とか少子化と言われている中で、実際に触れ合ってとか、体験するという取組がもっともっと広がったらいいなと思ったので、1 中学校で実施済みとなっていて、もう1 中学校が実施検討中となっていますが、ぜひ全部の中学校でこれを広げてやっていかれたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○鎌田議長

ありがとうございます。本当にそうですよね。戸田課長、どうぞ。

○戸田保健子育て課長

どうもご意見ありがとうございました。

先ほども少し申し上げましたが、確かに今4 中学のうちの2 中学が実施している状況でございます。せつかくうちの保健子育て課、多職種がおります。保健師から、栄養士、保育士、あと環境の関係では獣医師もおります。ふだん学校で体験できないような、そういった学習について、もうちょっと選択肢、こういうのをちょっと広げまして、こちらの押しつけにならないように中学校さんと協議をしながら、どういう体験教室が開けるかというのを考えながら、来年度は進めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○宮城委員

ありがとうございました。

○鎌田議長

ありがとうございました。

では、笹寄委員、どうですか。

○笹寄委員



⑮番のスクールカウンセラー事業にもあるんですけれども、少しちょっとお聞きしたいことがありますて、いいですか。スクールカウンセラーのほうを派遣していただいているようなんですけれども、これは実際、子どもたちはカウンセリングを受けやすいような状況になっているのかというところですよ。多分行くのが恥ずかしいとか、そういう状況にはなっていないのかなというのが少しちょっと気になる部分なので、もし何かそういう状況が分かれば教えていただけたらと思います。

○宮崎旭区教育担当課長

企画課長の宮崎です。

きっちりした状況までは把握はできていない部分はあるんですけれども、主に私、かつて子育ての担当もしていましたので、その頃の経験も踏まえて少し返答させていただきますと、小学校においては、やっぱり保護者の方の相談であるとか、先生方からの相談というのが多いんだろうなというふうに思います。中学校になれば、おっしゃったように自分から相談、生徒さん自身の相談というのもちょっとずつ増えてくるのかなというふうな実態かなというふうに考えております。

何年か前から、ヤングケアラーというような課題が国でも取り沙汰されて、本市でも対応していくというふうなことでなっておりますし、そういう子どもたちに関わる時間が一番長い学校が、一番発見しやすいんじゃないかということで、そういう対策も含めてこの間、スクールカウンセラーが増えてきているというような経過がございます。

ご指摘いただいた内容、ちょっとちゃんと答えられていないので申し訳ないんですけども、またこの辺の実施状況につきましても確認をさせていただきたいと思います。すみません。後で校長先生、フォローいただけますか。ありがとうございます。

○藤本高殿南小学校校長先生

後でまとめて運動のこと、先ほどの発達障がいのこともちっとお話ししようと思って、今からスクールカウンセラーことだけちょっと話しましょうか、現状だけ。

○宮崎旭区教育担当課長

すみません。お願いします。

○藤本高殿南小学校校長先生

高殿南小学校の校長の藤本です。

スクールカウンセラーの事業ですけれども、本校でも、1年生の子とかでも相談したりはしています。やっぱり保護者がまず申し込んでこられて、やっぱり1年生の子でも保護者

には言いにくいとかいうケースがあるんですよね。うちの場合はそうでしたけども、そういう子がやっぱりスクールカウンセラーに相談することによって気持ちが楽になると、やっぱりそういうふうに言いますね。気持ちが楽になった。やっぱり自分が悩んでいることを誰かに言うことで気持ちが楽になるという、それは大人でもそうなんですけども、そういう部分ですごくスクールカウンセラーの方にお力いただいているところがあります。もちろん保護者の方も相談をされております。だから、特にそこに対してハードルがあるというわけではないかなと思います。

#### ○東中旭区担当教育次長

今、藤本校長先生もお話ございました。私も校長先生とお話しさせていただいていますと、ソーシャルの方もですけど、スクールカウンセラーさんも一層子どもさんも、親御さんも、コミュニケーションギャップ、もしくはその壁を埋めてつないでくれるという役割を各学校さんのほうでかなり実感をしていただいているようであります。ですので、むしろ増やしてほしいのはスクールカウンセラーさんだというお声も具体的に頂戴したりしております。

今、校長先生のお話にもありましたように、子どもさんと子どもさん、子どもさんと親御さん、あるいは親御さんと親御さん、あるいは先生と親御さん、先生と子どもさんなどの間で、なかなかというところにカウンセラーさんがある程度そのコミュニケーションを埋めてくださると、もちろん万能ではないんですけども、そういうところを今現在かなりじわじわとしんどいところで担ってくださっているという実態をお聞きすることがございます。これは、もちろん市教委事務局さんとの今後のまた相談になるんですけど、ブロック会議のほうでも、むしろカウンセラーさんをさらに配置をお願いしたいというような、そんな声もございます。

ただ、やはり子どもさんが近寄り難いというようなことにならないように、これは笹寄委員おっしゃいますように、子どもさんが近寄り難いということにはならないように、そういうことを学校さんもしっかり連携して進めさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

#### ○鎌田議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。もっともっとお聞きしたいんですけども。時間押しても大丈夫ですか。いいですか。次でよろしいんですか。

#### ○長谷川副議長

いいです、いいです。ようけあるから。

○鎌田議長

長谷川委員はたくさんあり過ぎて、時間が大変なので次回ということをおっしゃっておりますけれども、よろしいでしょうか。

吉本委員、お願いします。

○吉本委員

こんばんは。生江の吉本です。

⑥の中学校のことなんですけど、事業概要が学習習慣の定着と学力アップを目的としているということなんですけど、今日もたまたま中学校から学校協議会の資料が来まして、大阪市と学力を比べてみたら、中学校がちょっと低かったという場面があったんですけど、このアップというのは数字に表れやすいと思うんですけど、それは各中学校は学力的にアップしているんですかね。また各中学校の先生方も努力していただいていると思うんですけど、その点はどうなんだろうかな。

○宮崎旭区教育担当課長

企画課長の宮崎です。ご質問ありがとうございます。

⑥ということでした。こちらは民間の事業者さんがやっている塾ということになります。大阪市の場合は、こども青少年局の事業で塾代助成というのがございまして、これを活用できる事業の受皿ということで、区役所も支援の一つとして取組をさせていただいています。

これは、民間の塾のところに通っていただくということなんですけども、いわゆる塾といますと、もう難関校のために、受験のためにというふうなイメージがやっぱり一般的にはあるんですけども、学力アップということなんですけども、今大阪市が実態として、吉本委員おっしゃられたみたいに、ちょっと全国平均より下回っているという実態がございまして、やはり基礎の部分であるとか、学習習慣をつけるであるとか、そういった基礎学力のアップというところにやっぱり主眼を置いて、区役所としては事業展開をさせていただいているというところでございます。

ですので、これに行けばぐんぐん点数が上がって難関校へというような部分ではちょっとイメージは違うんですけども、勉強する時間を家でも増やそうねというようなことの取組の一環として、学校の先生とは違う先生が教えてくれますので、そういったところの子どもにとっての新鮮味もありますし、緊張感もあるかと思っておりますので、そういった部

分で実施をしていることでございます。

実際に学力がちょっとずつ上がってきたというふうに、学校以外の学習の時間がちょっとずつ増えているというような、これ、授業終わったら先生方に、学校に対してアンケートを取らせていただいているんですけども、その中で、なかなか学習が定着しなかった子どもがちょっとずつ家での勉強時間が増えていると、全てではないんですけども、そういうありがたいご報告もいただいているところです。

ちょっとお答えになっているかどうかあれですけども、以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。

長谷川委員はたくさんあるので遠慮されましたけれども、せっかくですので、やっぱりお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長谷川副議長

まず、順番にちょっと、運動能力、体力アップでちょっと大阪市の教育委員会さんのを聞きたいんですが、大阪では、野球でしたらオリックスさんとか、バレーでしたらＪＴマーヴェラスさん、あの辺と提携されていると思うんですけども、よその区で聞きますと、バレーなんかはＪＴマーヴェラスさん結構派遣していただいて、何か熱心に指導を受けておられるというような区も聞いておるんですけども、旭区ではなかなかそういうのがちょっとまだないので、その辺、区によってえらい温度差があるのかなというのが一つ感じておるところです。

それからあと、次にはぐくみネットについてですけど、これ、学校によってちょっと温度差あるみたいですけども、私のおる小学校では年に１回か２回、学校と、あと地域と、ほんで子どもさんとでいろんなゲームとかして、もう楽しく遊んでいるんですけど、ちょっとほかの校区によっては全然はぐくみはうまいことっていないというような声も聞いたりするんですけど、その辺、また区のほうでちょっと集約していただいて、もうちょっと活動のないようなところはちょっとプッシュしていただきたいなというふうに思っております。

それからあと、いきいきの事業ですけども、これも何か先生が大分高齢化になって、なかなか子どもさんと楽しく遊びができないということで、実は私のところは先月から、ちょっと土曜日、月１回ですけども、スポーツ推進員が派遣して、子どもに前回はボッチャを体験していただいて、今度は１２月９日、ボッチャになるか、スリーアイズになるか、

そういうのを今年度からちょっと取組を開始しておるところでございます。

前回やったら、非常に先生方は喜んでいただいて、また引き続き継続してくださいというようなことでお聞きしております。他の区によりましては、結構大学生の方に土曜日とか来ていただいて、体育館なり校庭で子どもらにいろんなゲームとか、そういうのを楽しんでいただいているような区も聞いておりますので、旭区もちょっとそういうようにいきいきの事業者さんのほうで、これ、全10校あると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、あとは⑧番の防災ですけども、これ、私も1校、この前実施して行きまして、中学生に消火訓練を指導したんですけど、3年生は去年も受けましたということで、スムーズに消火訓練してよかったなと思って。実際、平日なんかになりますと私ら仕事に行って地域におらない状況で、やっぱり頑張ってもらわないかんのは小学校の高学年か中学生になってくると思いますので、この辺の事業というか、あれも継続して、ちょっと続けていってもらうように。今1校だけですので、あと3校ちょっとブッシュしていただいて実施していただけるよう、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。どなたが。

○荒井指導主事

すみません、初めにありました様々な専門家が学校に来て、ゲストティーチャーとしていろいろな種目を取り組むということなんですけれども、大阪市の事業としましては、野球であったり、サッカーであったり、バスケットボール、それからまた縄跳びを使ったダブルダッチであったりとか、ダンス、それから水泳と様々なそういったトップアスリートの派遣するものがございますが、そのあたり、大阪市の事業としては、各学校からの申込みに沿ってしております。

また、あとは、それぞれの区の事業としてされているところもあるかと思いますが、すみません、その部分については、ちょっと私が今ここで24区のことは全然把握できておりませんので何とも言えませんが、先ほどもありましたように、跳び箱を初めて跳べた、そういった跳んだときの達成感であったりとか、また、その縄跳びが跳べた、そういった一つずつ達成感で体を動かすことが楽しいと子どもが思えてもらえたら、こういった事業にとっては成功ではないかなと思います。

なかなか子どもたち、ほっとくと運動を全くしない子というのもいますので、そういった子が体を動かす楽しさを知ってもらおうという一つのきっかけになればというふうに考えております。決してこの1回、2回来ていただいたことで、その種目の専門家、アスリートが育つというわけではないので、子どもたちが体を動かす楽しさというのを身につけてもらえたらと思っております。

以上です。

#### ○宮崎旭区教育担当課長

企画課長の宮崎です。長谷川委員、ありがとうございます。

まず、1つ目にいただきましたプロスポーツチームとのコラボみたいなところですけども、当区では今のところ実施はしておりません。ほかの区で事例があるというふうに今お聞かせもいただきましたし、私も実際にほかの区でというのもちょっとちらほら聞いたこともございますので、ちょっとその部分につきましては、情報収集もしながら研究させていただきたいというふうに思います。

それから、いきいきのところにつきまして、スポ振さんでいろいろご協力をいただいているというふうなご報告もいただきましてありがとうございます。

こちらは、いきいき全体をやっております大阪教育文化振興財団というところがあるんですけども、その事業者さんと年に2回ほど、実施報告とか状況報告を当区のほう受ける場面がございますので、そんなところで先生方の高齢化の問題に対する一つの方策、対策だと思いますので、そういったことがどういうふうに取り組まれているのかとか、あるいはそういうふうな取組をするに当たって区としてできることがあるのかないのかとか、など、そこでまた確認をして、反映できるものであれば考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

#### ○松原地域課長

地域課、松原です。

はぐくみネットにつきまして、活動が低迷している学校があるやに聞くけれども、何らかの後押しができないものかと理解いたしました。ありがとうございます。

現在、10校で実施をしておりまして、地域と学校が一緒になって学校の教育支援をする、育む取組ということで重要だと考えております。この間、コロナで止まってしまっていて、なかなか動いていない事情も多々あるとは伺っていますので、そういった状況をお伺いしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

はい、仙田さん、お願いします。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

すみません、旭区の防災教育事業ですけれども、こちらにつきましては、昨年度から地域の方々も入っていただいて防災教育という形で進めさせていただいているところでございます。現在は旭陽中学校の1校のみですけれども、残りの3校につきましても、消防署とまた地域と連携をしながら、年度末までには実施していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田議長

ありがとうございました。

すみません、かなり時間も過ぎておりますけれども、申し訳ないです。

以上で予定されていた議題は終了いたしましたけれども、小学校、中学校のほうから幹事校長先生及び教頭先生がお越しですので、そして、指導部からも指導主事の先生方にお越しいただいておりますので、何かお一言でもご発言していただければ、すみません、押しているところを申し訳ないんですけれども、お願いいたします。

○藤本高殿南小学校長先生

失礼します。本日、本当に様々なお立場から学校にご支援いただいていること、心強く思うとともに感謝申し上げます。

先ほど運動のこと出ましたけども、本当に、ゲストティーチャーというんですけどね、ゲストティーチャーに来ていただいた方に、やはり私たちは指導書という教える教科書みたいなものがあるんですけども、ゲストティーチャーの方はそれとはまた違う切り口から方法で教えられる。それは運動のコツなんですよね。例えば水泳で、私たちが頭を入れなさいということをおへそを見なさいという言い方でしはったりしたら、子どもはそこに落ちて、あっ、そうなんやという子もいます。だから、やっぱりその運動のコツを教えられることが、私たちとはまた違う視点で教えられるので、私たちもそれは勉強になるかなと思っています。

そういうことであるとか、あと、発達障がいの話ありましたよね。本当に確かにそういう子どもは増えたかなと思います。学校のほうも、そういう子との対応というのはありますけども、やっぱり医療機関とのつながりというのもよく考えたりもしています。医療機

関のほうで投薬とかもされたほうが落ち着くという子もいます。そういうのがあったりとかする。そういう子らに関わるときというのは、やっぱり困った子は困っている子というのが私らのそういう考え方がありまして、その子はやっぱり困っているんやなというところで、どこにどう支援してあげたらいいのかということをやっぱり一番思っていますね。

だから、ADHDなんかの子なんかでも、文章を読むときに、私たちは本当にこの文章をぱっとここを読んでしまうんですけども、やっぱりこの視界が全部ここに入ってしまうから、もうあっちこっちが見えてしまっているんですよね。普通は読むときにここしか見ないんですけども、だから、そういう注意がいっぱいあちこちに行っていますので、そういうのを、例えば差しを置いてあげることによって読みやすくなったりとかということもありますから、だから、どういう支援に関わるかというのはやっぱりそれぞれで、本当にそれぞれケース・バイ・ケース、個々によって違うかなと思っています。

スクールカウンセラーは先ほど申し上げました。

最後になりますけど、本当にこうして私も出させていただいて、皆さん、本当に子どもたちのことを考えてくださっていることを本当に心強く思っています、最後、災害の話も出ましたが、こうやってつながることが、私たち子どもの安全・安心というのを第一にしていますけども、防災、災害に強い旭区、また、防犯意識の高い旭区というのにつながっていくのかなと思っています。これからも子どもたちのことを本当に考えていただいている、本当にこれからもよろしくお願いしたいと思います。本当にありがとうございます。これからもお願いします。

以上です。

○中村今市中学校教頭先生

失礼します。今市中学校教頭の中村でございます。本日、本校の校長、赤坂のほうが出席すべきところ、急な公務のため、どうしても抜けられませんでしたので代理での出席、申し訳ございません。

私自身、こういった会議、初めて出させていただきましたけども、学校、家庭のみならず、やはり地域、関係諸機関、行政のお力添えの下、教育ってなされているんだなということを改めて実感させていただきました。

関係事業一覧にもあるように、本校ではとりわけプログラミングや体力アップ、さらに防災というふうなことで、本当に多様な教育プログラムの中での学校教育の充実に努めているところではございますが、新しい学習指導要領におきましても開かれた教育課程とい



うことで、外部の組織等、地域等、積極的な連携がうたわれている中、その重要性を改めて実感した次第です。また、それをいかに我々自身が意義目的を明確にし、発揮させながら、その充実に努めていくかというところにおきましても、改めて今後の宿題というか、課題をいただいたところかなと感じている次第です。

学校に通う子どもたちは、先ほどからお話があるように、一人一人の課題であるとか、援助ニーズも異なるところがございまして、我々自身も日々なかなか苦勞したりすることもあるんですけども、先生、先ほどお話ございましたように、本当に力強く感じております。またそういったお力添えもありながら、我々自身が頑張れるところを明確にしながら取り組んでまいりたいと思います。また今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○荒井指導主事

失礼します。小学校担当指導主事の荒井でございます。

日頃は各校の取組にご支援、ご協力いただきましてありがとうございます。

私のほうからは、来年度、小学校のほうでは教科書が新しくなります。本年度、各校で調査会を開きまして、また、各教科ごとの専門調査会も行いまして、現場の先生方のお声を集約いたしまして無事に採択することができました。大阪市では、第1教育ブロックから第4教育ブロックまで4つの地域ごとで採択をしております。旭区を含みます第2教育ブロックといたしましても、子どもたちの実態に合わせた教科書を無事に採択できることとなりました。その際はご協力ありがとうございました。

来年度からの教科書につきましては、大きな特徴として、教科書の中に2次元コード、いわゆるQRコードがたくさんつくようになりまして、子どもたちのほうには今1人1台端末というものが配られておりまして、学校での授業でありましたりとか、また、各学校や学年の子どもたちの実態に合わせてではありますけれども、端末を持ち帰って家で家庭学習で利用したりということもしております。そういった端末と、あとはQRコードを含めました教科書とが連携して、子どもたちが動画であるとか画像の資料を見ることで、子どもたちの学びがさらに深まるものだというふうに考えております。

また、現場の先生方におかれましては、今後、その教科書をうまく活用していただいて、子どもたちのために取り組んでくれることと思っております。

また今後とも、引き続き学校の取組にご支援、ご協力よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○直本指導主事

失礼いたします。大阪市教育局指導部の第2教育ブロックグループで旭区の中学校を担当させていただいております直本と申します。

平素より、様々な活動にお力添え賜りまして本当にありがとうございます。

第2教育ブロックでは、今年度、ブロックの取組といたしまして、キャリア教育の充実を掲げながらスタートを切ったところでございます。一口にキャリア教育と申ししましても様々な考え方がございますけれども、子どもたちが自分たちの生き方をどう切り開いていくのか、未来をどう切り開いていくのか、自分はどうありたいのか、自分らしさとは何だろうということを見つけていくという中で、旭区の様々な事業というのは一つ一つが子どもたちにとって気づきであり、支えとなっております。いろいろな活動、例えば地域防災では、地域の方々との触れ合いを通して様々な年齢の方と関わる中で、地域の中で自分たちができることは何だろうとか、子育て体験事業であれば、自分たちが本当にこれから先、生きていく上で大事なことは何だろう、どういうふうな大人になっていくべきだろうかであるとか、あるいは、育み学び舎事業においても一番大切なことというのは、子どもたちが自分たちの置かれた生活環境にかかわりなく、生きていくために必要な力を身につけていくにはどうしたらいいのか、例えば調理実習もそうですけれども、生活環境も様々な中で、子どもたちが家庭の中だけで十分に必要なスキルを身につけられないときに、ここに手を差し伸べられたことに対して、本当に人生変わっていくのではないかなというふうに捉えております。

今日、いろいろなお話をお伺いする中で、旭区がここまで、旭区で生きていく子どもたちに本当に必要なことは何なのか、一生懸命考えていきながら意見を交わしていることが各学校現場にも伝わりまして、一人一人の子どもたちがより自分らしく生きていける道を探していくためにつながっていく本当に大切な会議であるなというふうに捉えております。私も参加させていただきながら、自分の役割としては、この事業をしっかりと学校と連携させていただいて、また一人一人の子どもたちにしっかりと根づかせていくことができるように取り組ませていただきたいというふうに思っております。

また今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○鎌田議長

本当に貴重なご意見ありがとうございました。

時間を押しましたけれども、本当に実りのある会議になったと思います。本当にお疲れ

さまでした。

それでは、進行のほうを事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

○田窪教育政策課担当係長

鎌田議長、進行ありがとうございました。長谷川副議長はじめ委員の皆様も、どうもありがとうございました。

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして、旭区担当教育次長よりご挨拶申し上げます。

○東中旭区担当教育次長

すみません、本当に活発なご議論、重ねて感謝を申し上げます。

最初なかなかお話の口火をお切りになりにくいムードというのは、会議にはえてしてございますけれども、議長御自ら活発なご議論、すばっとスタートを切ってくださいまして、おかげさまで本当にいろいろなご意見、お考えを私ども承ることができました。

その中で、具体的に施策を考えていく中で大変重要なご指摘をいただいた点もございましたので、これはしっかりとまた今後に反映、結びつけをさせていただきたいと思います。誠にありがとうございました。

そしてまた、校長先生、教頭先生もこうした場で、こういうところでお話をお伺いできるというのもあまり普段ありそうでない場面でございますので、またぜひこれからも活発にご意見をいただけると大変うれしく存じます。

また、教育委員会事務局さんの荒井主事のほうからも教科書のアップデートのところ、また、直本主事からも、もうほとんど旭区でお勤めでいらっしゃるのではないかというぐらいに熱いコメントもいただきまして、やっぱり私ども行政という立場に関わりを持たせていただいていますと、果たしてこれは良いのかな、いや、どうなんだろうな、これは大丈夫かと。例えば笹寄委員がスクールカウンセラー、子どもたちにとって距離は遠くないか、大丈夫かとか、吉本委員からも、学力にどのように結びついているのかなと、というようなところの疑問を、実は私どもも常日頃思いながら、でも、ちょっとでも良いものと思って取組をさせていただいております。

学校現場のほうも大変忙しいですから、この行政の側からは押しつけにならないように、できるだけ隙間を埋めるような形で、でも、子どもたちの最近には総合学習といいますけれども、生きることと学ぶことが分離している状態があると子どもたちにとってもやっぱり

不安定になりがちですので、そこがセットになる形で、そして、やっぱり学ぶということは教育の根本だと思いますので、そこをどうしっかりと押さえながら、子どもたちに人生に前向きになってもらえたら良いなというような思いを私どもいろいろ共有しながら進めさせていただいております。

また、いただいたお話の中で、地域の皆様にも、例えばいきいきなどでも本当にお力添えをいただいております。感謝を申し上げます。

齋藤委員からも、学び舎に本当に具体的に日々関わっていただきおまして誠にありがとうございます。発達障がいはいま今日いろいろな大変研究が進んでいると同時に、多分社会の進展に伴って、恐らく一層昔よりも難しい状況というのは、多様性が増しているなどというのは確かに実感いたします。その辺のところと一緒に、子どもにとって何が良いのかということを考えながら、私どももなかなか足りない部分がありますけれども、お知恵とお力をいただきながら、ぜひとも子どもたちのためにというところで進めさせていただきたいと思っております。

宮城委員の、核家族化が進む中で、この子育て体験というところ、こちら、実はA I人形も三、四年前は4中学校さんと一緒にさせていただいていたんですけど、今、課長から申しあげましたように、もう少し私どもいろんな専門職の職員がおりますので、その多様性というところでメニューを学校さんに相談させていただきながら進めさせていただくと、また中学校さんのほうでも少し違う彩りを私どもと一緒にさせていただけるんじゃないかと、そんなふうに思っております。ありがとうございます。

どうか今後とも様々に、街角でお会いいたしましても、ざつくばらんにご意見を賜ると大変うれしく存じますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。寒い中、お忙しい中、本当にありがとうございました。

○田窪教育政策課担当係長

それでは、これをもちまして本日の第1回旭区教育会議を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。